

静岡県および御前崎市による津波対策工事ほか追加工事の
点検および確認について(第 121 回)

2024 年 7 月 11 日

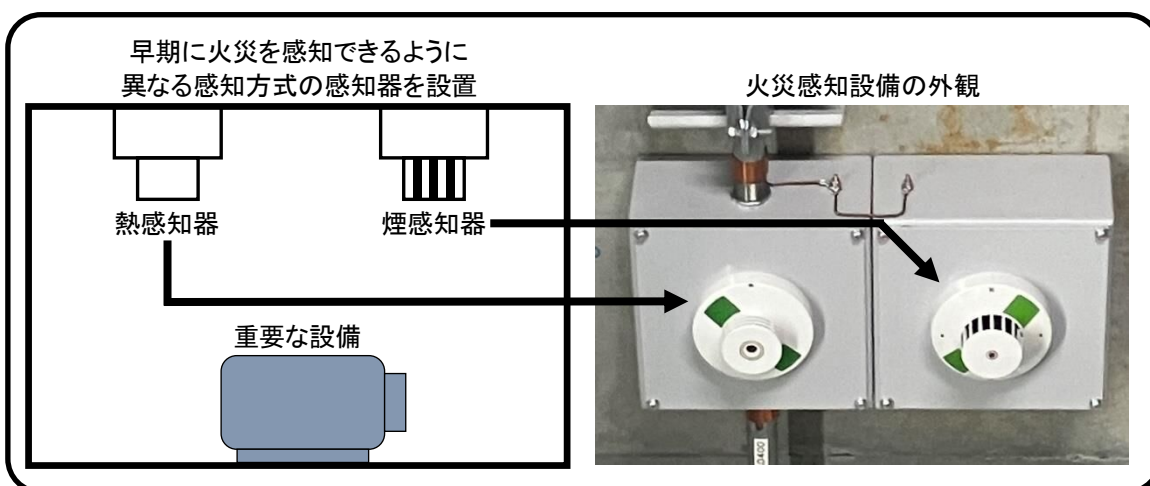
本日、当社が実施している津波対策工事ほか追加工事(注1)について、御前崎市の立ち会いの下、静岡県による点検を受けましたので、お知らせします。

新規制基準では、重要な設備が火災により機能を喪失することがないように、火災防護対策を施すことが求められています。

今回は、火災防護対策のうち、早期に火災を感知できるように設置した火災感知設備について確認いただきました。

静岡県から「火災感知設備について、書類確認および現場確認をおこなった。中部電力の計画どおりに設置されていることを確認した。引き続き、点検、管理を実施するようお願いしたい。また、本日は設置状況を確認したため、今後、改めて機能について点検をおこないたい。」との講評をいただきました。

御前崎市から「火災感知設備について、書類確認および現場確認をおこなった。計画どおりに設置されていることを確認した。引き続き、津波対策工事ほか追加工事の点検および確認について協力をお願いしたい。」との講評をいただきました。



火災感知設備の設置に関する概略図



緊急時対策所内に設置した火災感知設備を点検している様子

注1 自主的に取り組んできた重大事故対策や、2013年7月に施行された原子力規制委員会の新規制基準を踏まえ追加した対策工事などのことです。

(これまでにお知らせした内容は、[こちら](#)でご覧いただけます。)

以上